

新風

SHINPU

前川おさむ県政だより

vol. 13号

平成8年7月

『市民の代弁者』として

皆様お元気ででしょうか。

六月定例県議会も終わり、いよいよ夏本番という感じであり、私が、私は2月定例県議会で文教治安常任委員会の副委員長に選任され、「いじめ・不登校問題」を中心に本県の教育の在り方や、生活保安の問題で議論を重ねているところでもあります。また個人的には、皆様に提唱いたしました「文教菊池」の再現を目指した「菊池文化協力会」の設立に向けての活動をいたしております。

さて、菊池市選出の県議会議員として、本市の諸問題の解決に努力をいたしておりますが、最近の状況を御報告いたしたいと思っております。

対しては、地元住民の強い反対運動が展開され、県議会に建設反対の請願がなされました。私が紹介議員になりました。担当委員会である環境対策特別委員会の岩下栄一委員長（熊本市選出）と吉本賢児副委員長（上益城郡選出）に現地を視察いただき、豊かな自然環境と、背後地に広がるよく整備されたお茶畑を見ていただき、この地には不適當な施設だという感じをもっていたのだと思っております。まだ継続審査中であり、また、ぜひ採択されるよう頑張ります。

ところで、この日生野地区に建設予定の産廃処理施設の建設反対の請願は、県議会の請願審査のあり方に一石を投じる形になりました。実は、この計画はまだ県に対して正式な形で許可申請がなされ



地元の区長さん達と共に県議会議長へ請願



県環境公害部へ市議団の皆さんと陳情

地元の皆さんと現地を視察



予定地背後に広がる美しい茶畑



れておりません。つまり一般論からすれば、申請がなされていない、計画の実態がわからない状況で、議会の意思を決定してもいいの、という議論があります。私は、県議会に対して請願をする権利はどなたであっても自由であり（但し、紹介議員が必要）、これまでの産廃行政の経緯を見れば、住民が明確な反対の意思を表明しても建設されてしまう、つまり住民の意思を尊重し、反映することができない行政システムになっております。そこで、議会の意思決定が重要になってくるわけであり、議会は、住民の代弁者として選ばれてきた者で構成される、民意の代弁機関であります。議会の意思決定が行政にどう影響するか、法律上の問題も含めて色々な考え方はあると思いますが、住民の思いをしっかりと代弁していくことが議員の勤めであり、今後も、この請願の採択に向けて頑張ります。

また、永年の懸案でありました
国営菊池台地土地改良事業受益者負担金5%の問題であります、平成七年度農政常任委員会副委員長として、この問題の解決に鋭意取り組んできたことはこの「新風」でも紹介してまいりましたが、二月定例県議会で負担金がゼロになる見通しとなりました。竜門ダムの水を菊池台地約四千三百ヘクタールへ送る水路分の負担金で、菊池市だけでも受益農家約一千戸分で、四億六千万円余が軽減されることとなります。現在、県と市町村で負担割合の協議がなされておりますが、この「新風」が皆様のお手元に届くころには決定されていることを願っております。

この他にも、竜門ダムの工期延長に伴う諸問題や、廃棄物の問題、人口問題等課題山積であります、皆様と共に知恵をしぼり汗をかいて頑張ります。

これから暑い日が続きますが、どうか御自愛下さい。

いじめ・不登校問題

六月定例県議会の文教治安常任委員会（前川収副委員長）の議論の結果、いじめ問題の解決のためのネットワーク「いじめ緊急熊本会議」を設置することが決定しました。以下がその概要です。

「いじめ緊急熊本会議」

1 目的

いじめは人権に関わる重要な教育課題であり、かつ深刻な社会問題であるとの認識のもと、いじめの構造を明らかにし、課題解決に向けて県内の各界各層から幅広く意見を聴取し、これを今後の県教育行政施策に反映させるとともに、いじめ防止に向けて県民全体で取り組む気運を醸成することを目的として、いじめ緊急熊本会議を設置する。

2 事業

目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 県教育委員会に対するいじめ問題の解消へ向けての提言。
- (2) 県民に対するいじめ問題の解消へ向けての啓発活動。
- (3) 緊急会議の目的を達成するために必要な事業。

3 構成委員

小中学校の校長、私立中学高等学校協会、県PTA連合会、県教組、県警、県総合福祉相談所、県臨床心理士会、医師、報道関係、いじめ・不登校アドバイザーなど

4 部会

いじめに係る特定の課題について専門的に協議するため3部会を置く。

- (1) 学校教育部会
- (2) 家庭教育部会
- (3) 社会教育部会

5 啓発活動

いじめ防止に向けて県民全体で取り組む気運を醸成することを目的に、平成9年2月に「県民大会」を実施する予定。

菊池管内の「いじめ不登校相談窓口」

☎09698-251-3351（緒方アドバイザー）

― 菊池教育事務所管内 ―

日中友好議連訪中団に参加

中国画の原点を感じさせる景色が広がる



前川県議は、去る五月十六日から二十三日まで、日中友好議員連盟訪中団副団長として、中国へ友好訪問してまいりました。近代化の進む中国の主要都市を訪問しながら、政治システム・教育システム・農業農村の視察を行い、中国の広大さ、歴史の深さにふれる有意義な視察でありました。以下は主な視察内容であります。

〔上海〕中国経済の中心都市、人口一、三〇〇万人、北京・天津と並ぶ政府直轄都市の一つ

・上海ヤオハン（デパート）を視察。昨年十二月にオープンした、ヤオハンと中国合併デパート。デパートの中は、日本と全く同じ感覚であり、中国の経済発展の早さに驚きを感じる。

〔黄山〕中国五山の一つで、大小七十二の峰をもつ景勝地。

・海拔約一、七〇〇mの山岳地帯で、ロープウェイと徒歩で登山。山頂付近に立派なホテルがあり、ホテルを建てた資料（セメントや木材）は全て人力で運んだそうで、現在でも車は一切通れず食料関係も全て麓の村から人力で運んでくる。黄山の風景はまさに中国画の原点を感じさせる。

〔西安〕中国で最も歴史のある都市の一つで、秦・漢・隋・唐の都でシルクロードの起点として栄えた。

・大雁塔は、日本でも有名な西遊記のモデルになった三蔵法師がインドから持ち帰った仏教経典が納められている。（ちなみに孫悟空は架空の人物）最も印象に残ったのは青龍寺で、今から約一、二〇〇年前に遣唐使の一人として弘法大師（空海）が学んだ寺で、中国と日本の歴史的な関わり

の深さを感じた。

〔北京〕中国の首都で、中国六古都の一つ。

・日中友好の大功労者で、現在の中日友好協会会長孫平化氏と面談、九州と中国との関わりを詳しく説明頂く。又、熊本（荒尾）出身の宮崎とう天の話から食料輸入の話まで幅広い知識に感服し、今後の日中友好を誓い合う。



前例右から3番目が孫平化会長

平成8年度 熊本県主要事業計画

【菊池市関連の県の主要事業】

平成8年度の熊本県の当初予算8,030億円の中には、菊池市に関係したものがたくさんあります。

主なものをご報告いたしますが、国道325号線の4車線化事業（旭志村地内）もいよいよ本格化しますし、鯛生菊池線（穴川地区）、植木インター菊池線（旧大琳寺野間口線）の早期完了も望まれております。また、林道八方ヶ岳線も今年度開通予定であります。

農業対策では、菊池台地関連の圃場整備事業や、迫竜地区中山間地域農村整備事業に力点をしております。また、山間・中山間地域の多い菊池市でありますので、菊池市ではダントツの予算配分ですが、今後も県道や河川整備等の皆様が望まれる社会資本整備が急務であると言えます。

（菊池土木事務所）

（菊池事務所 耕地課・菊池台地土地改良推進室）

事業名（路線・河川等名含む）	施 工 地	事業名（地区名含む）	施 工 地
国道387号線特殊改良一種事業	豊 間	花房東部地区県営圃場整備事業	市・旭志村
植木インター菊池線緊急地方道路整備事業	西 寺	花房中央地区県営圃場整備事業	市・七城町
鯛生菊池線単県道路改良事業	穴 川	うてな台地地区県営畑総事業	市・七城町
二重峠菊池線単県道路改良事業	四 町 分	迫竜地区農免農道事業	市
二重峠菊池線単県道路改良事業	下 河 原	原井出2期地区ため池等整備事業	市
日生野隈府線単県道路改良事業	木 庭	迫竜地区中山間地域農村活性化総合整備事業	市
原立門線単県道路改良事業	立 門	築地井手地区水環境整備事業	市
藤田橋（菊池赤水線）単県橋梁改築事業	藤 田	（菊池事務所 林務課）	
第1藤輪橋（菊池赤水線）単県橋梁改築事業	藤 田	事業名（路線・工種等）	施 工 箇 所
第3藤輪橋（菊池赤水線）単県橋梁改築事業	藤 田	林道事業（ふるさと）八方ヶ岳線開設	小 木
第3穴川橋（鯛生菊池線）単県橋梁改築事業	班 蛇 口	林道事業（広域・ふるさと）竜門線開設	班 蛇 口
第2穴川橋（鯛生菊池線）単県橋梁改築事業	班 蛇 口	ふるさと林道舗装八方ヶ岳線	班 蛇 口
第2出田橋（旭志鹿本線）単県橋梁改築事業	出 田	林業地域総合整備事業（椎場2号線・二本松線）	班 蛇 口
菊池川中小河川改修事業	木 庭	治山事業（復旧治山）6箇所	竜門外1・大津
雪野川単県臨時債河川改良事業	雪 野	治山事業（予防治山）2箇所	班 蛇 口
迫間川単県臨時債河川改良事業	雪 野	治山事業（林地荒廃防止）2箇所	班蛇口・市野瀬
河原川単県臨時債河川改良事業	下 河 原	治山事業（施設修繕）1箇所	班 蛇 口
菊池川単県自然債河川改良事業	原		
菊池川単県河川環境整備事業	重 味		
菊池川他単県河川掘削事業	市 内 他		
白木川火山砂防事業	白 木		
オット谷川火山砂防事業	班 蛇 口		
第一戸豊水地区急傾斜地崩壊対策事業	豊 間		
上村地区急傾斜地崩壊対策事業	雪 野		
第一鳳来地区急傾斜地崩壊対策事業	班 蛇 口		
雪野地区単県急傾斜地崩壊対策事業	雪 野		
道園地区単県急傾斜地崩壊対策事業	重 味		
下組B地区単県急傾斜地崩壊対策事業	四 町 分		

※事業は予定であり、変更になることがあります。



本年度オープンした
迫龍ふれあいセンター（重味小跡）

これだけは知っておきたい

県政の重要課題ー水俣病ー

水俣病は、昭和三十一年に公式発見されました。原因はチッソから出るメチル水銀で、昭和四十三年に公害病と認定されました。認定審査会で水俣病と認定されれば法によって補償され、チッソとの協定により、チッソから千八百万円から千八百万円の補償金が出ます。これまでに約一万三千人が認定を申請し、千七百人強が認定されています。しかし、チッソには補償金を出さず資金がないため、県がかりに県債を発行してチッソに貸し、チッソから患者さんに補償金が支払われております。これまでのチッソへの貸付残額は千億圓にも上ります。

この水俣病には大きな問題が二つあります。一つは、認定されれば千数百万円、認定されなければゼロ同然ではあまりにも落差があります。そこで、水俣病と限定はできないが、水俣病の疑いがある人達をどうするかという問題。もう一つは、千億圓にも膨れ上がったチッソの借金が将来本当に返せるのかという問題です。

一つめの認定問題は裁判所から和解が勧告され、結局、水俣病の疑いのある人には一律二百六十万円の一時金を支払うことになりました。その数約八千人として、二百六十億圓準備されることになりました。そこで今度は、水俣病の疑いがあるかどうかの判定委員会を作らなければならぬことになります。また二つめの県債の問題については、二百六十億圓はチッソが支払うことになりましたが、もちろんチッソにはそのお金がありません。そこでまたまた県債を出し、二十六年据え置き、その後二十八年かかって返済、実に五十年に渡って返済するという、気の遠くなるような解決策となった訳です。そこでチッソは、これまでの県債千億圓と新たな二百六十億圓の借金を背負うことになりました。県の税金によって一時的に立て替えということですが、一応は決着となりませんが、大変な問題ではあります。

患者補償県債	705億圓 (元金)	1,148億圓
	443億圓 (利子)	
水俣湾埋め立てのための県債	262億圓 (元金)	454億圓
	192億圓 (利子)	
チッソ設備投資のための県債	45億圓 (元金)	56億圓
	11億圓 (利子)	
和解のための未認定患者補償県債	260億圓	
合計		1,918億圓

前川県議

の一般

質問

前川県議の昨年十二月定例県議会での一般質問が、「くまもと経済」一月号の記事になりました。

この記事は、ある県議が「くまもと経済」の依頼で毎議会終了後、新聞等では分からない県議会の裏の動きや質問の評価を含めて論評したもので、前川県議の一般質問が県議会内で高い評価を受けている、大変うれしい記事でありますので、皆様に紹介したいと思います。

「議会は主義・主張を訴える場と駆け引きの舞台でもない。今回も随所でその場面が見られた。独断で誠に申し訳ないが、本会議一般質問で印象に残ったのは前川牧議員（菊池市選出・自民）だった。竜門ダム、土地改良事業の受益者負担、産業廃棄物処理などの問題を、地道な調査に基づいて、たんに質問されていた。

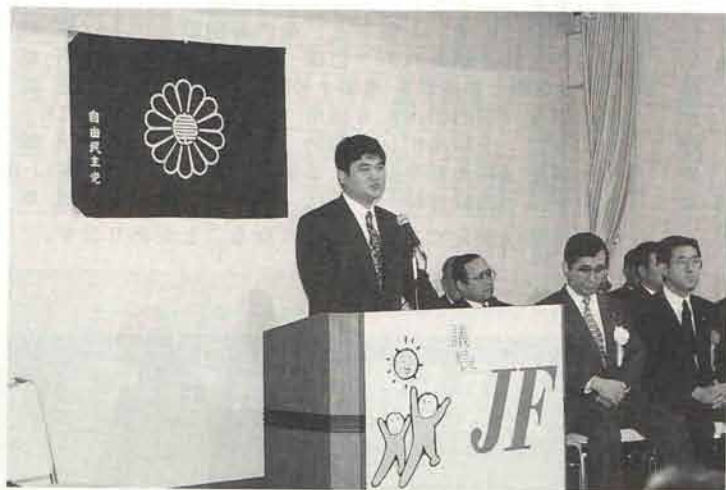
議員として地域実情の確な把握と調査。広い視野に立った見通しが重要であることを再認識させられた。

それにしても気になるのは執行部（県職員）の事なかれ主義だ。質問者は前もって質問項目を通告するが、面倒な答弁や波紋を呼びそうな質問に対してはさまざまな理屈をつけ質問・字句修正を求めてくる。気づいたときは質問内容が骨抜きにされ、迫力のない質問、型通りの答弁に終了することが多い。執行部の答弁に質問を合わせて欲しいという傾向は最近強くなっている。」

くまもと経済一月号

「地方議員の資質・姿勢・努力が試される時代」

より抜粋



自民党菊池市支部長として挨拶をする前川県議

自由民主党 菊池市支部 結成

去る三月九日、自由民主党の菊池市支部結成総会が、市内の黨員約二百三十名が出席して開かれ、前川県議が支部長に就任いたしました。これまでも、地方・農業を重点に、国民の生活向上のため努力をしてまいりました。自民党の支部が菊池市にもできました事は、地方であり又農業を基幹産業とする菊池市にとって、市民の声を県や中央の政治に反映させる大きな窓口ができたということで、大変喜ばしいことであると思います。

今後、菊池市支部といたしましては、地域に密着して生の声を吸収し、地元発展の本拠地になるよう鋭意努力してまいります。これからも、様々な問題を抱える菊池市の発展のため、生の声をお聞かせ願えれば大変ありがたいと思います。どうかよろしく願い申し上げます。



Osamu Maekawa

前川おさむ後援会

事務所 〒861-13
菊池市大琳寺198-1
TEL 0968・24・5941・2171
FAX 0968・24・2855
自宅 〒861-13
菊池市片角119-2
TEL・FAX 0968・24・0471



地元の発展を祈りバンザイ